

平成24年6月29日

国立市教育委員会

教育長 是松 昭一 様

国立市立学校給食センター運営審議会

会長 牧野 陽一 殿



### 放射性物質にかかる食材の安全について (報告)

国立市立学校給食センター運営審議会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、拡散された放射性物質の影響から放射性物質にかかる食材の安全についてを平成23年度の審議のテーマとしました。

つきましては、子どもたちの内部被曝を可能な限り抑えることを目標として、目標を実現するための方策等を抽出し、評価を行いましたので報告します。

今後も、本報告書の内容を踏まえ、子どもたちの内部被曝を可能な限り抑えることを目標に、給食食材の安全の確保に努めてくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 検討の経緯

給食食材の生鮮食品は、基本的に国内生産なもので産地が明らかなもの、果物は国内生産のもので減農薬のもの、加工食品等は食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えたもので、材料の配合割合などが明らかなものを使用するなどの取り組みや、あわせて農薬や細菌、放射能の検査を実施し良好で安全な食材の調達に努めていただいている。

そのような中で、平成23年3月11日に東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生した。国では規制値を超える放射性物質が検出された食品が発見された場合には、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長の指示により、その出荷や摂取の制限が行われているものの、できる限り安全で安心な食材の調達は保護者の切なる願いであることから、いかに拡散された放射性物質の取り込みの量を少なくするかが検討の課題とされたところである。

本審議会の検討に当たっては、最初に事務局が受けた研修内容やインターネットの情報を基に、放射能と放射性についての概要等について事務局から説明を受けた。

次に、民間の外部測定検査機関である株式会社同位体研究所を視察し、放射能測定の課題や今後の測定の方向性、放射線、食品の新基準への対応などを専門家から説明を受けた。

その後、課題を抽出し、目標を設定し、その目標実現のための方策（項目）を抽出し、各項目における現状を整理した上で評価を実施した。

なお、目標実現のための方策（項目）の一つとして、食品衛生法に基づく基準値の設定等を抽出したが、食品衛生法に基づく基準値の設定等は国が行うもので、市が直接的には対応できないことから、評価は行わなかった。

## 2. 課題について

課題については、いくつかの具体的な個別課題があるものの、いかに拡散された放射性物質の取り込みの量を少なくするかとした。

## 3. 目標について

目標については、課題を踏まえて子どもたちの内部被曝を可能な限り抑えることとした。

## 4. 目標実現のための方策について

目標実現のための方策については、次の各項目を抽出し、現状を整理した上で評価を行った。

### (1) 放射能の少ない食材の使用促進

主な内容	1) 地域を限定した食材を使用する 2) 出荷制限が危惧される食材の使用を控える。
課題	1) 地域限定では食材が揃わない場合がある。 2) 基準値以下であれば食品衛生法における安全は確保され、流通している現状がある中で、地域を限定することは難しい。 3) 全ての産地の自治体で検査を実施しているわけではない。
現状の取組	1) 産地の自治体における検査結果を確認している。 2) 食材納入の予定産地の検査結果等を確認している。 3) 独自での測定により食材の確認を行っている。 4) 食材の産地や献立内容の変更も視野に入れて対応している。 5) 牛乳は自主検査の実施を要請した。(自主検査実施済み)
評価	情報収集や独自の測定を実施するなど安全の確認には努めており、評価はできるが、放射能の少ない食材の使用促進に向けて引き続き努めてほしい。

## (2) 独自での放射能測定体制の確立

主な内容	1) 外部検査機関での測定 2) 独自での測定
課題	1) 外部検査委託料 2) 測定機器購入及び維持管理費 3) 検体の購入費
現状の取組	1) 株式会社同位体研究所に高純度ゲルマニウム半導体検出器によるヨウ素 I-131、セシウム Cs-134、137 の核種検査を依頼している。 2) NaI シンチレーション検出器内蔵γ線放射能モニターによるヨウ素 I-131、セシウム Cs-134、137 の独自測定を行っている。 3) 牛乳は自主検査の実施を要請している。(実施済み) 4) 検体は職員の給食の一部の使用と個別購入で行っている。
評価	外部検査機関による測定と独自による測定を実施している点は評価できる。測定検体の増加などの取り組みに努めてほしい。

## (3) 学校給食独自の実施基準値の設定

主な内容	1) 学校給食独自の基準値の設定
課題	1) 基準値以下であれば食品衛生法における安全は確保され、流通している。 2) 数値的な根拠など基準値の設定が困難である。 3) 事前での測定は、対応の限界がある。 4) 当日の流通の関係で食材の産地等が変更する場合がある。
現状	1) 食品衛生法の基準値を超えた場合には給食を停止する。 2) 独自測定で 50Bq/kg を超えた場合は、外部検査機関で精密な検査を実施する。
評価	独自実施基準の設定の困難さは理解するが、先進自治体の例もあるので、子どもたちの食の安全を確保するという視点で取組の前進を期待したい。

### 【参考】

自治体	基準	未使用対応	測定方法等
東京都武蔵野市 (認可保育所)	測定機定量限界値	基準超え	各週4、5品(事後)
福島県須賀川市	測定器検出限界値 食材:10 Bq/kg 牛乳・乳製品:5 Bq/kg	基準超え	使用予定の2日前 (多用する食材1品)
茨城県常総市	測定器検出限界値(30 Bq/kg)	基準超え	当日納品2品(毎日)
長野県松本市	40 Bq/kg(自然放射線量の4倍)	基準超え	毎日1~3品

【参考】

○飲食物摂取制限に関する指標

核種	原子力施設等の防災対策に係る指針における 摂取制限に関する指標値 (Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (混合核種の代表核種： <sup>131</sup> I)	飲料水	300
	牛乳・乳製品 注)	
	野菜類 (根菜、芋類を除く。)	2,000
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
ウラン	乳幼児用食品	20
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	100
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	
プルトニウム及び超ウラン元素 のアルファ核種 ( <sup>238</sup> Pu, <sup>239</sup> Pu, <sup>240</sup> Pu, <sup>242</sup> Pu, <sup>241</sup> Am, <sup>242</sup> Cm, <sup>243</sup> Cm, <sup>244</sup> Cm放射能濃度の 合計)	乳幼児用食品	1
	飲料水	
	牛乳・乳製品	
	野菜類	10
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

注) 100 Bq/kgを超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。



○基準値：放射性セシウム (平成24年4月1日施行)

食品区分	基準値 (Bq/kg)	原子力施設等の防災対策に係る指針における 摂取制限に関する指標値 (Bq/kg)
飲料水	10	200
乳児用食品	50	200
牛乳	50	200
一般食品	100	500

【これまでの検討経過】

	期日	主な内容
第1回	(平成23年) 7月27日	審議会の年間予定について（審議テーマにかかる意見交換）
第2回	9月29日	審議会の年間予定について 審議テーマ：放射性物質にかかる食材の安全について
第3回	11月24日	放射性物質にかかる食材の安全について 放射能と放射性についての概要等（事務局説明）
第4回	(平成24年) 1月26日	視察：株式会社同位体研究所
第5回	2月23日	放射性物質にかかる食材の安全について 課題抽出、目標設定、目標実現のための方策（項目）について
第6回	6月28日	放射性物質にかかる食材の安全について 検証、評価、とりまとめ

【国立市立学校給食センター運営審議会委員】

構 成	氏 名	備 考
市立学校長代表	牧野 陽一郎	第一小学校校長（会長）
市立学校給食主任代表	小田 裕美子	第五小学校教諭
市立学校食育リーダー代表	相澤 和之	第七小学校教諭
市立学校保護者代表	柴田 麻里	第一小学校
	吉田 幸栄	第二小学校（副会長）
	澤田 恵美子	第三小学校
	芝原 ひろみ	第四小学校（監査員）
	平野 優子	第五小学校（監査員）
	西川 百合香	第六小学校
	中村 里枝	第七小学校
	矢田 富士子	第八小学校
	江角 愛美	第一中学校
	長沢 敬子	第二中学校
	加納 奈緒子	第三中学校
市立学校医代表	張 正和	国立市医師会
市立学校薬剤師代表	鏑木 敦子	国立市薬剤師会
学 識 経 験 者	中川 喜美代	国立市議会
	小澤 壮行	日本獣医生命科学大学